

## ◇申告会場及び日程について◇

- 新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの感染拡大防止対策のため、マスクの着用は任意ですが、可能な限りご協力くださいますようお願いいたします。
- **2月4日～7日の申告については「事前予約」が必要です。1月15日から予約の受付を開始します。**予約がない場合は受付ができませんので、必ずお電話又は住民税係の窓口等で申し込みをお願いします。
- 収入のない人、収入の種類が非課税所得（遺族年金・雇用保険金等）のみの人に限り、下記の申告期間以前に役場住民税係の窓口で申告を受け付けることが可能です。
- 各地区を巡回している期間中は、全担当者が会場に出向きますので、役場での申告受付はできません。都合が悪い方は各会場でいつでも申告を受けられます。

### 令和7年度【令和6年分】 申告の日時と申告会場

2月					3月				
日	曜日	時間	対象者 又は 対象地区・支部	場所	日	曜日	時間	対象地区・支部	場所
4～7	火～金	9:00～	★事前予約制★	役場(4階) 第1会議室	3	月	9:00～	餅原(1～3支部)	第6地区分館
		11:00					餅原(4～6支部)		
		13:00～							
		16:00							
10	月	9:00～	上米満(1～3支部)	役場(4階) 第1会議室	4	火	9:00～	田上(1～4支部)	第4地区分館
		11:00	田上(5～6支部)						
		13:00～	梶山(1～2支部)						
12	水	16:00	上米満(4～7支部)	役場(4階) 第1会議室	5	水	9:00～	梶山(3～5支部)	第4地区分館
		11:00	中米満						
		13:00～							
13	木	16:00	谷	役場(4階) 第1会議室	6	木	9:00～	轟木・大野	第5地区 防災センター
		11:00							
		13:00～					15:30	仮屋・大八重	
14	金	9:00～	東原	第8地区分館	7	金	9:00～	仲町	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	15:30				稗田(1～3支部)		
17	月	9:00～	高畑・小鷺巣	第3地区分館	10	月	9:00～	山王原	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	15:30				大鷺巣・寺柱		
18	火	9:00～	稗田(4～6支部)	西部地区 体育館	11	火	9:00～	全地区	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	16:00				東植木(11～20支部)		
19	水	9:00～	西植木	西部地区 体育館	12	水	9:00～	全地区	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	15:30				東植木(1～10支部)		
20	木	9:00～	今市	第7地区分館	13	水	9:00～	全地区	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	16:00				中原・花見原		
21	金	9:00～	下新(1～4支部)	第7地区分館	14	金	9:00～	全地区	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	16:00				下新(5～8支部)		
25	火	9:00～	下新(9～16支部)	第7地区分館	17	月	9:00～	全地区	役場(4階) 第1会議室
		11:00							
		13:00～	15:30				上新		
26	水	9:00～	三原	第6地区分館	三股町五本松1番地1  三股町 税務財政課 住民税係  TEL 0986-52-9638 (直通)				
		11:00							
		13:00～	16:00						
27	木	9:00～	蓼池(6～11支部)	第6地区分館					
		11:00							
		13:00～	16:00						
28	金	9:00～	前目	第6地区分館					
		11:00							
		13:00～	16:00						